

# 令和7年度 第2回 今後の市立高校のあり方に関する懇談会

日時 令和7年12月17日（水）10:00～

場所 名古屋市役所東庁舎6階 教育委員会室

## 1 開会

## 2 教育委員会挨拶

## 3 今後の市立高校のあり方について

### （1）専門部会における議論について

・新たな学校制度専門部会・・・別紙1

・普通科改革専門部会・・・別紙2

・専門学科等の充実専門部会・・・別紙3

### （2）高等学校入学者選抜について・・・別紙4

## 4 その他

## 5 閉会

今後の市立高校のあり方に関する懇談会 委員名簿

氏名（敬称略）	所属
久野 弘幸	中京大学教養教育研究院 教授
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授
柴田 好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
伊藤 恭彦	名古屋市立大学 理事・副学長
小村 俊平	ベネッセ教育総合研究所 教育イノベーション センター長
吉川 佳佑	株式会社ガイアックス スタートアップスタジ オ事業部 起業家教育事業 責任者
加藤 裕司	元名古屋市立高等学校長会 会長
尾関 利昌	名古屋市立小中学校 PTA 協議会 会長
若菜 博子	名古屋市立高等学校 PTA 協議会 会長
山村 伸人	名古屋市立富士中学校 校長
秋田 直孝	名古屋市立向陽高等学校 校長
森 義裕	名古屋市立植田北小学校 教諭
加藤 司	名古屋市立工芸高等学校 教諭

## 専門部会 委員名簿

### ○新たな学校制度

氏名（敬称略）	所属
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授
伊藤 恭彦	名古屋市立大学 理事・副学長
吉川 佳佑	株式会社ガイアックス スタートアップスタジオ事業部 起業家教育事業 責任者
大杉 周三	前津中学校 校長
久木田隆宏	菊里高等学校 校長
松崎 大河	大江中学校 教諭
堀内 陽来	緑高等学校 教諭

### ○普通科改革

氏名（敬称略）	所属
久野 弘幸	中京大学教養教育研究院 教授
小村 俊平	ベネッセ教育総合研究所 教育イノベーションセンター長
伊藤 聡子	桜台高等学校 校長
松村 有香	菊里高等学校 教諭

### ○専門学科等の充実

氏名（敬称略）	所属
柴田 好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
生駒 健二	株式会社イクシー 代表取締役社長
櫻井 雅子	名古屋文理大学 客員教授
成本 理香	愛知県立芸術大学 教授
鈴木 彰芳	北高等学校 校長
古江 貴紀	工業高等学校 教諭

# 懇談会の概要と今後の予定

## 今後の市立高校のあり方に関する懇談会

<目的>

名古屋市立高校がこれから目指すべき方向性について  
ご意見をいただき、市立高校の次期推進基本計画の策定  
につなげる。

令和7年度

第1回  
懇談会  
6/30

専門部会

新たな学校制度 7/15  
普通科改革 7/16  
専門学科等の充実 8/7

第1回

新たな学校制度 10/14  
普通科改革 11/5  
専門学科等の充実 10/17

第2回

第2回  
12/17

第3回  
1月頃

懇談会のまとめ

魅力ある市立高等学校づくり  
推進基本計画(第三次)

令和8年度以降

# 懇談会の構成

## 今後の市立高校のあり方に関する懇談会（親会議）

### 検討内容

- ・専門部会のまとめ
- ・入試制度改革

### 専門部会

#### 新たな学校制度

##### 検討内容

- ・中高一貫校
- ・通信制高校
- ・学びの多様化学校 等

#### 普通科改革

##### 検討内容

- ・無学年制の単位制
- ・学校間連携
- ・コース、学科の新設 等

#### 専門学科等の充実

##### 検討内容

- ・菊里高校音楽科
- ・地域、企業、大学連携
- ・専攻科 等

親会議では、検討事項の整理やあり方検討の方向性のとりまとめを行い、専門部会では検討事項について詳細な議論を行う。

## 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称） 骨子 ～2040年に向けたN-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール<sup>1</sup>構想～

### 1. グランドデザインの背景

#### （社会状況の大きな変化「2040年問題」）

- ・2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化。産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップ、理系人材の不足の可能性。
- ・高校生が学校で「自ら問いを立てる力」「他者と共に価値を作り出す力」等を身に付け、希望する大学等への進学や就職等をし、生涯を通じて幸福に暮らしていくことができるよう、以下3つの視点の下で高校改革に取り組むとともに、高校から大学・大学院に至るまでの一貫した教育改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材育成を実現。

＜視点1＞不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

＜視点2＞我が国の経済・社会の発展を支える人材育成

＜視点3＞一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

- ・専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた特色化・魅力化、地理的アクセス・多様な学びの確保を通じた高校教育の転換により、高校が、未来の労働市場、地方経済、イノベーションを興す力を底上げする起点としての役割を果たし、高齢化や人口減少といった課題に直面している我が国が社会全体で課題を解決する構造へと変化を遂げ、持続的に発展する日本社会を実現。

### 2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

#### （1）＜視点1＞ AIに代替されない能力や個性の伸長

- ・義務教育の成果を更に発展させるとともに、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成。
- ・AIに代替されない能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、他者と協働する力等）の育成、探究的な学びや実践的な学びへの学習観の転換、主体的に学び人生を切り拓く「生徒を主語にした」教育を推進。
- ・イノベーション創出に向けた「新たな知」を生み出すため、生徒の「好き」を育み、「得意」を伸ばす多様な経験を通じた、生徒一人一人の能力の伸長、主体性の涵養が必要。

#### （実現するための取組の方向性）

- ・個々の生徒の学習ニーズへの対応等に向けた教育課程の柔軟化（教科・科目の柔軟な組み合わせを含む。）やデジタル技術の活用。
- ・校長のリーダーシップの下でのスクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく学校運営や教育活動の具体化、生徒の学びの成果・課題の把握と教育活動の改善への反映、公表の仕組みの構築。
- ・高校入試における多様な背景を有する生徒の特性等の多面的評価。

<sup>1</sup> N-E. X. T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schoolsの略である。

- ・デジタル技術の活用等も含め高校までの学びの成果を適切に評価できる大学入試の検討や、主体的・自律的に学修するための環境構築、厳格な成績評価等による「出口における質保証」への改善を大学に促し、高校教育から大学教育までを通じた一貫した改革。

## (2) <視点2> 我が国の社会・経済の発展を支える人材育成

- ・2040年には、いわゆる文系人材の余剰、いわゆる理系人材の不足、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足が懸念。産業イノベーション人材育成の必要。グローバル化も進展する中、こうした人材への国際的な資質・能力の涵養や、世界で活躍できる人材の育成も重要。
- ・AI等によって社会全体が大きく変わり、従来の進路選択の見方が必ずしも妥当しなくなりつつあるとの危機意識を共有し、進学希望者の理解、保護者や学校関係者の意識改革が必要。
- ・新時代を担う人材を育成するための高校の特色化・魅力化が必要。

### (実現するための取組の方向性)

- ・理数系やDX・AIに関する関心の向上、探究・文理横断・実践的な学び、Society5.0に対応したSTEAM教育、専門高校における地域の産業界との連携等に向けた指導運営体制の充実。
- ・理数・デジタルや文系的素養、DX・AIを使いこなす情報活用能力を身に付けた上で、社会で活躍するロールモデルを生徒自身が感じながら学ぶことができる環境の構築。
- ・普通科に偏った学科構成の見直しや産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化等の取組と、大学教育における理工・デジタル系人材育成の強化等の取組を有機的に連携・連動。
- ・国内外の大学・高校等とも連携しながら、社会的課題の解決に向きあう学びや、留学生の派遣や受け入れを通じたグローバル人材の育成。

## (3) <視点3> 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

- ・少子化が加速する地域における高校教育の維持や学びのアクセスの確保が必要。
- ・不登校児童生徒、特別な教育的支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加、通信制課程の生徒の大幅増加を踏まえ、高校のいずれの課程でも柔軟で質の高い学びの選択肢の保障が必要。

### (実現するための取組の方向性)

- ・全国どこにいても学びが保障されるよう、生徒の地理的アクセスの確保に留意しつつ一定規模の確保、小規模校を含む学校間連携や遠隔授業の推進。
- ・通信制高校の管理運営の適正化や教育の質の確保・向上。
- ・個々の生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実、日本語指導が必要な生徒に対する指導体制の整備。

※視点1～3を踏まえ、例えば、いわゆる理系人材の育成や専門高校における人材育成等に関する目標設定を検討する。

### 3. 高校教育の充実に向けた支援

#### (1) グランドデザインの中核となる高校支援

##### (基本認識)

- ・公立高校は、多様な背景を有する生徒の様々な学習ニーズ、地域が求める人材、学校の地理的状況などの観点から、地域における高校教育の普及や機会均等を図る重要な存在。
- ・高等学校等就学支援金制度の見直しによる専門高校を含む公立高校への影響を考慮し、公立高校への支援を拡充。

##### (実行計画の策定・実施及び支援方策)

- ・本グランドデザインを踏まえ、都道府県において「高等学校教育改革実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定し、安定財源を確保した上で、令和9年度に新たに創設する「高等学校教育改革交付金（仮称）」（以下「交付金」という。）等により支援。
- ・実行計画の策定に当たっては、都道府県教育委員会が中心となることが想定されるが、都道府県知事等の首長や関係部局、地域の関係者や産業界と十分に連携・協働。総合教育会議等を活用し、幅広い意見等を聞いて策定。
- ・実行計画は、主として公立高校の取組を記載することを想定しているが、都道府県の判断により、私立高校の取組を記載することも可能。
- ・交付金の創設に先立ち、パイロットケースとして、産業イノベーション人材の育成に向け、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを育成するための実践的で高度な学びや、理数系人材を育成するための文理融合・探究的な学び、地理的アクセスを踏まえた多様な学びを先導する高校を創設するため、都道府県に基金を設置し、改革を牽引。その際、国際的な資質・能力を有するグローバル人材の育成や、高校生の多様な学びを広く支援するため、学校と地域が連携した学力向上・学習支援や域内の高校への取組・成果の共有等にも取り組む。
- ・高等専門学校の創設（専門高校の高等専門学校への転換を含む。）は、国の「大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）」等の支援により促進。

##### (交付金の対象となる取組及び留意点等)

- ・交付金の対象となる取組は以下に示すものを基本とし、計画の具体化に当たっては、「2. 高校改革の方向性」における視点1～3を踏まえたものであることが前提。
  - ① 専門高校の機能強化・高度化（産業界の伴走支援を受けながら行う教育課程の刷新・開発、先端分野の専門的な指導等を通じた地域産業を支える人材育成の取組等）
  - ② 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化（理数系教育、学際的・複合的な学問分野に即した学び等に重点を置くなど、学校の創意工夫に基づき、教育課程等の改革を行う取組等）
  - ③ 地理的アクセス・多様な学びの確保（学校規模・配置の適正化、学校間連携や遠隔授業の促進等）※学校と地域が連携した学力向上・学習支援による高校生の学びの支援も対象。
- ・交付金の運用に当たっては、各都道府県が取り組む高校改革に係る進捗管理や評価・改善の状況を適切に把握し、定期的な評価・公表を実施することが必要。

## (2) 高校教育における個人支援の拡充

### (基本方針)

- ・いわゆる高校無償化の詳細な制度設計や、低中所得層への高校生等奨学給付金の拡充については、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)や、「三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について」(令和7年10月29日)を踏まえ、その具体化を検討。

### (支給方法の取扱い)

- ・高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の申請手続について、地方分権提案等を踏まえて申請手続の更なるデジタル化を検討し、手続の簡素化による負担を軽減。
- ・いわゆる高校無償化については、国民の様々な意見や新たな制度の実施状況等の分析等を踏まえて、3年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを実施。

# 今後の市立高校のあり方に関する懇談会

## 「新たな学校制度」専門部会

### 意見まとめ

## ～中高一貫教育制度～ 「新たな学校制度専門部会」における主な意見

### 本市が実現する意義

- 「ナゴヤ学びのコンパス」を理念の中心に据え、名古屋市としての一貫性ある教育を実現できる。
- 中高一貫校は、単なる大学受験のための先取り教育ではない、6年間を通じた探究活動を行うべき。
- 市立大学と連携を図り、探究学習の深化ができる。
- 教職員の連携により、先取りだけでなく、つまずいた際の「学び直し」もきめ細かく対応できる。
- 市立高校の特色である専門学科と結びつけ、中学生12歳の段階から将来を見据えたキャリア教育を盛り込むことができる。
- 「フラッグシップスクール」として、先進的な取り組みを他の市立高校へ波及させる役割を担うことができる。

### 改革の方向性・留意点

- 小学校段階での中学受験の低年齢化・過熱化を助長しないよう、入学者選抜方法を含め十分な配慮が必要。
- 地域の中学校から生徒や中心となる教員が流出し、地域の中学校の活力が低下する可能性について慎重な検討が必要。
- 保護者が期待しがちな「エスカレーター式での進学」というイメージとの乖離を防ぎ、「探究中心」という本来の理念の明確な発信が必要。
- すでに多様な形態を設置している県立校との違いを明確にし、名古屋市ならではの特色を打ち出すことが必要。 2

## ～通信制高校～ 「新たな学校制度専門部会」 における主な意見

### 本市が実現する意義

- 様々な事情で市立高校を転退学せざるを得ない生徒の学びの場として、市立の枠内で学び続けられる場を保障できる。
- 不登校施策としてだけでなく、アスリートや芸能活動、あるいは自律して学習できる生徒、特定分野に特異な才能のある生徒など、多様な生徒が積極的に選ぶポジティブな選択肢として位置づけられる。
- 独立した学校ではなく、市立高校14校と連携できるフレキシブル（柔軟）な形（例：通信制を拠点に他校の授業を学ぶ、オンデマンド教材による『習熟度に応じた学び』等）を検討し、市立全体の強みを活かすことができる。
- 広域通信制にはない、名古屋の産業や文化と連携した「地域に根差した学び」を提供し、差別化できる。

### 改革の方向性・留意点

- 生徒の高い自己管理能力が求められるため、生活習慣の乱れや社会的孤立を防ぐための支援が必須。
- 学習面だけでなく、生活面やメンタルヘルスを支えるため、教員が一人で抱え込まない「手厚いサポート体制」（専門職員やメンターの配置）の構築が成功の絶対条件。
- 強力なブランディングを行う私立通信制と差別化できる、市立ならではの魅力づくりと広報戦略が必要。
- 最適な設置形態（独立校か、既存校への併設か、全日制等との一体型か）を慎重に検討することが必要。

# ～学びの多様化学校～ 「新たな学校制度専門部会」における主な意見

## 本市が実現する意義

○授業時数削減や教科横断型授業など、制度の高い自由度を活かし、**名古屋の地域性や強みを反映した魅力的なカリキュラムが実現できる。**

## 改革の方向性・留意点

- 「不登校生徒のための特別な学校」という位置づけではなく、「行きたくなる学校づくり」を大前提とすべき。
- 最大の懸念である「レッテル貼り」を払拭するため、**民間の知見も活用した高度なブランディングと広報戦略が不可欠。**
- 特別な場を作ることがかえって生徒を孤立させないよう配慮が必要。
- 新しい学校を作るのではなく、**既存の学校の中に多様な学びを保障することが必要。**
- **専門性の高い教員の確保・配置と、それによる既存校への影響、および知見を市全体に還元する長期的な仕組みの検討が必要。**
- **市立中央高校の優れた実践（多様な生徒の育成実績、開放的な建物構造など）を参考に、ソフト・ハード両面からの検討が必要。**

## ～【その他】市立高校全体の魅力化に向けて～「新たな学校制度専門部会」における主な意見

- 「公立助成」の考え方に基づき、トイレの改修や体育館へのエアコン設置など、既存の全市立高校の施設・設備整備を最優先で行うことが必要。これが多くの生徒にとっての「子どもファースト」である。
- 教職員定数の抜本的な改善（少人数学級・少人数指導の充実）など、生徒一人ひとりに丁寧に丁寧に関わることでできる体制を整えることこそが、市立高校の最大の魅力となり得る。
- 市立高校の既存の強み（自由な校風、探究活動の実践、生徒に寄り添う教員）を、専門家の力も借りて効果的に広報・ブランディングし、「県立と市立の違いがわからない」現状を打破することが必要。
- 「チーム市立高校」として14校のネットワークを活かし、学校の枠を超えた単位互換や、柔軟な転校制度、部活動の学校間連携など、14校全体で生徒を支える仕組みづくりの検討が必要。
- 授業改善や生徒の心の健康観察へのDXの活用や、企業ファンドのような新たな資金調達方法の検討が必要。
- 教員のウェルビーイングの実現（働き方改革、専門職の配置充実、教員の意向を尊重した配置）が、生徒のウェルビーイングの前提条件であることを認識すべき。そして、現在の市立高校の教員のようになら、誇りを持って働ける教員を継続して輩出していく仕組みづくりの検討が必要。
- 新制度が経済格差による教育格差を助長することのないよう、公立としての役割（全ての子どもへの学びの保障）を堅持することが必要。

別紙2

# 今後の市立高校のあり方に関する懇談会

## 「普通科改革」専門部会

### 意見まとめ

## ～無学年制の単位制～

## 「普通科改革専門部会」における主な意見

### 本市が実現する意義

- 学びの価値観の変化（「やらされる学び」から「興味を深掘りする学び」へ）や就職環境の変化に対応し、10代で自分の強みや方向性を見つける教育が求められている。
- 生徒の多様なニーズに応える柔軟な教育制度として単位制は有効であり、画一的な学年制から脱却し、生徒が自ら選択し、主体的に学ぶ環境を整えることが可能である。
- DXや外部人材の活用により、市立高校ならではの柔軟で先進的な教育モデルを構築できる可能性があり、スケールメリットを活かしたシステム設計が期待できる。

### 改革の方向性・留意点

- 全日制での多様な選択肢と必修科目の両立には、カリキュラム設計や教員配置、運営体制等の課題解決が必要。
- 生徒が漫然と科目を選ばないよう、「好き」や「得意」を発見するプロセスを支援する仕組みが必要。
- 個別の学びと学校としての共同体的価値を両立させるため、ホームルームや学校行事などを通じた協調性の育成や人間関係形成の支援も重要。
- 制度の運用や教員負担軽減には、外部人材やDXの活用により、共通プラットフォーム構築など持続可能な体制が必要。
- 改革はパイロット校での実証を経て段階的に進め、現場の声を反映した条件整備や教育委員会の支援体制が必要。

## ～学校間連携～ 「普通科改革専門部会」における主な意見

### 本市が実現する意義

- 市立高校がコンパクトに集まる地理的特性を活かし、学校間で専門性やリソースを共有する都市型連携を実現できる。
- 学校の枠を越えた学びを通じて、生徒同士の交流や教員の専門性の共有を進め、市立高校全体のブランド力を高めることができる。
- 1校では提供できない多様な学びや専門科目の相互補完を実現し、生徒の主体性や協働性を育む

### 改革の方向性・留意点

- 各校で異なる授業時間を調整し、市立全体で時間割を設計することが必要。
- 複雑な時間割編成や教員の欠員対応には、デジタル技術の活用による運営の効率化・教育の質向上が必要。
- 他校での活動のリスク（事故、出欠管理等）に対し、教員が安心して取り組めるルールや責任体制の整備が必要。
- 「年1回の市立共通授業」や「週1回の共通コアタイム」など、小規模な連携から始めることが効果的。
- 「カリキュラムナビゲーター」のような支援人材を配置し、教員の負担軽減と連携の円滑化を図ることが有効。
- 「なごや科」のような地域探究科目を総合的な探究の入口として活用し、各校の特色ある探究へつなげることも有効。
- 学校間連携の学びの場として教育センターやグローバルエデュケーションセンター等の既存施設の活用も有効。
- 取り組みの目的や意義を生徒・保護者・市民に広く発信し、理解と応援を得るプロセスが必要。

## ～コース・学科の新設～ 「普通科改革専門部会」における主な意見

### 本市が実現する意義

- 普通科の汎用性に専門性を加えることで、生徒の進路や関心に応じた選択肢を広げることができる。
- 創造力やデザイン力、社会課題解決力を育む教育により、将来の多様な分野で活躍する人材の育成につながる。
- 各校が独自のコースを持つことで、選ばれる学校づくりを推進し、市立高校の魅力を高めることができる。

### 改革の方向性・留意点

- 生徒が入学後に選択できる新しいコース制の導入は、専門性と柔軟性の両立が可能。
- 多様化しすぎることによる各学校の没個性化や教員負担の増加を防ぐには、「何をやらせないか」を明確にし、学校の特色を際立たせることが必要。
- 教科の枠に収まらないコース設置には、担当の明確化とノウハウの属人化防止が必要。
- 教員が専門性やネットワークを活かせるよう、主体性を尊重した設計が必要。
- 新設にあたっては拙速な検討を避け、募集や教員配置などの課題を丁寧に検討することが必要。
- 各校が得意分野を持ち、特色あるコースを展開することで学校選択の理由を明確化することが必要。  
【コースの例】：アカデミック系（デジタル、スポーツ科学、社会課題解決）、公共系（教育、福祉、防災）、産業・スタートアップ系（マネジメント）、アート系（汎用的なデザイン思考の育成）など
- 広報戦略を強化し、形式的な名称変更ではなく、学びの価値や成長のイメージを具体的に発信することが必要。 4

## ～その他～ 「普通科改革専門部会」における主な意見

### 魅力向上に生かすべき市立高校の特色

○市立高校は、地域からの信頼が厚く、安心して通える学校として定着している。地域的なコンパクトさによる関係性の強さがあり、教員同士や教育委員会との距離の近さ、教員の専門性と生徒への寄り添いの両立などが魅力。

### 探究的な学びと進学二一ズの両立への課題

○保護者の進学への期待と社会が求める探究的な学びの両立は課題であり、教員の多忙さが探究活動の時間確保を妨げている。理想を実現するには、専門人材や教育リソースの充実が必要。

### 生徒の自律性と個別対応の重要性

○生徒の適性に向き合いつながら、自律的に学ぶ力を育てる必要がある。夢の押しつけではなく、選択の痛みも含めて伴走する姿勢が重要。教員の負担を減らし、生徒同士の協働的な学びを促す環境づくりが求められている。

### 教員の役割転換

○教員の役割を、知識を教える「ティーチャー」から、生徒の自走を促す「伴走者」へと転換し、保護者や卒業生、塾といった外部リソースを積極的に活用して教員の負担を軽減する発想が重要。

### 実績の捉え方の転換

○実績の捉え方を、大学合格者数だけでなく「学びの質」へと転換する必要がある。

### 迅速な意思決定と制度改革の必要性

○公立はリソースがある一方で、意思決定が遅れがち。改革を進めるには、現場任せにせず、柔軟で迅速な意思決定の仕組みが必要。外部の力を活用しながら、教員支援のための資金や研修など、組織的なサポートを整えることが不可欠。

# 今後の市立高校のあり方に関する懇談会 「専門学科等の充実」専門部会 意見まとめ

## ～菊里高校音楽科～ 「専門学科等の充実専門部会」における主な意見

### 本市が実現する意義

- 音楽家を目指す道筋や音楽の役割が多様化する中、従来の教育内容では現代のニーズに対応しきれず、生徒が将来に希望を持ち音楽を通じて社会とつながる力を育むために、教育の在り方を見直す必要がある。
- 単一の演奏技術に偏るのではなく、生徒が自ら音楽を創造・表現する力を育てる教育への転換が求められる。
- 音楽大学進学だけでなく、音楽を活かした就職や異分野との融合など、多様なキャリアパスを支援する体制が必要である。

### 改革の方向性・留意点

- クラシックに加え、作曲等の新しいコースを導入するとともに、コンピューターを活用した音楽制作や楽譜作成など、現代的スキルを全生徒が学べる環境を整備することが必要。
- アドバンスコース（専門性重視）とベーシックコース（基礎から育成）の複線型設計による生徒の多様な学習ニーズへの対応や、卒業生のキャリア紹介等を通じて、多様な進路を視野に入れた支援体制の強化が必要。
- 音楽ホールでの市民開放や病院での演奏活動など、地域資源を活用した取り組みの推進が必要。
- 大学や企業との連携は単なるイベントにとどめず、教育的価値を明確化し、継続的な関係構築が必要。
- 教員の確保・育成、外部人材の活用など、教育の質を支える体制整備が不可欠。

## ～地域・企業・大学連携～ 「専門学科等の充実専門部会」における主な意見

### 本市が実現する意義

- 地域や企業との連携で実社会との接点を持つことで、生徒が「自分ごと」として学びに取り組む姿勢が育まれる。
- 14校の特色を活かした共同プロジェクトは、他にはない魅力を生み出し、学校の認知度と価値を高める。
- 出前授業や共同研究を通じて、高校生が大学の学びに触れる機会を得るとともに、大学側も地域貢献や広報のメリットを享受できる。
- 地域イベントやアウトリーチ活動を通じて、学校の魅力を市民に伝え、地域に根差した教育が推進される。

### 改革の方向性・留意点

- 企業や行政との連携による課題解決型学習を導入し、生徒が主体的に取り組める環境を整えるとともに、大学との連携で双方にメリットのある協働関係を築き、生徒の進路意識・学習意欲・学びの質を高める教育体制を整備。
- 14校の特色を組み合わせた共同プロジェクトや進路の多様化に対応した科目履修の相互補完など、市立高校ならではのネットワークの活用が有効。
- 教員個人の努力に依存せず、教育委員会が司令塔となって外部人材を活用した組織的な仕組みを整備し、持続可能な連携体制を構築することが必要。
- SNS動画発信や地道なアナログ広報、地域イベントでのアウトリーチ活動など、多様な広報手法を組み合わせ、学校の魅力を効果的に発信することが必要。
- 企業版ふるさと納税などの制度を活用した、連携活動やプロジェクトの財源確保の工夫も必要。

## ～専攻科～ 「専門学科等の充実専門部会」における主な意見

### 本市が実現する意義

- 地域企業との密接な連携で実践的な学びを提供し、**地域産業を支える人材育成の循環を生み出す可能性**がある。
- 高校3年間では時間的制約がある中、専攻科による「+2年間」の学びは、**企業連携や課題解決型学習をより深く実施する余地**を提供できる。
- 大学進学や専門学校進学が主流の中で、**地域密着型の高度専門教育を提供することで、名古屋市立高校の新たな魅力**を打ち出すことができる。

### 改革の方向性・留意点

- 専攻科の利点である少人数教育や企業連携は、既存カリキュラムの拡充の中で実現可能性があり、**専攻科でなければできない教育内容や成果を明確化し、既存の高校教育やデュアルシステムとの違いを打ち出すことが必要**。
- 大学・専門学校・就職など進路の選択肢が多様化する中で、**専攻科の位置づけと魅力を明確にしなければ、生徒の確保が困難**。
- 実施には、講師派遣、設備提供、インターンシップなど、**企業側の協力を得るための仕組みづくりと信頼関係の構築が不可欠**。
- 少人数教育や専門的なカリキュラムの実施には、**教員の確保や設備投資が必要であり、市としての持続可能な支援体制が必要**。
- 国内外の**成功・失敗事例の調査**を踏まえ、市としての**独自性と持続可能性を確保できるか慎重な検討が必要**。 4

## ～その他～ 「専門学科等の充実専門部会」における主な意見

### 学校間連携と生徒主体の交流の充実

○市立高校14校という規模は、相互に顔の見える関係性の中で連携しやすく、**高校生同士が学び合える環境**が整っている。海外派遣事業や市立高校&大学フェアなど、**学校の枠を越えた交流の機会**をさらに早い段階から充実させ、**生徒主体の企画・運営**へと発展させることが望ましい。

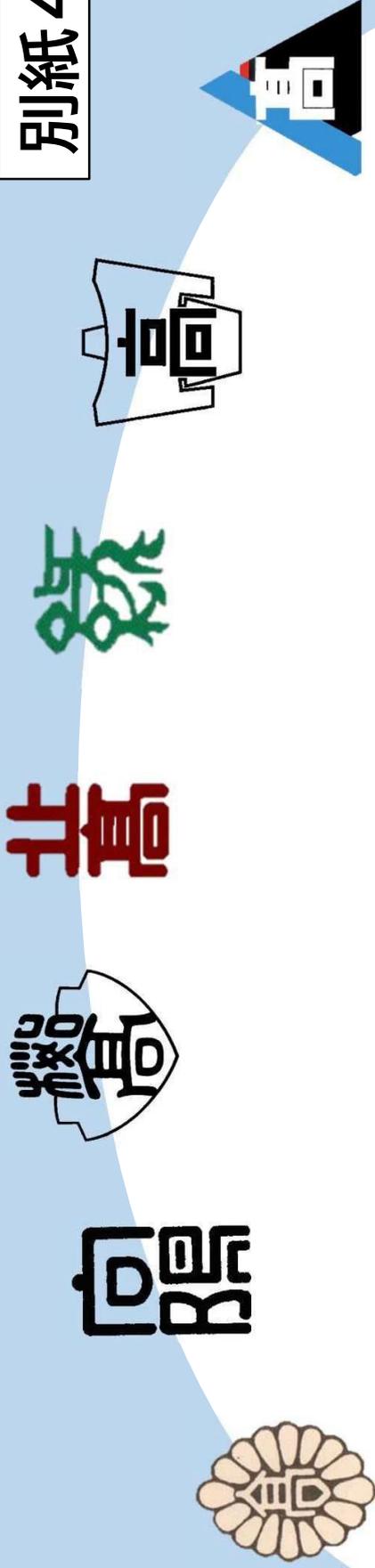
### 教員の負担軽減と主体性の尊重

○改革が教員の業務負担を増やす懸念があるため、既存業務の見直しと**教員のウェルビーイング**の確保が不可欠である。**教員の主体性を引き出す環境**づくりが、質の高い教育の基盤となる。

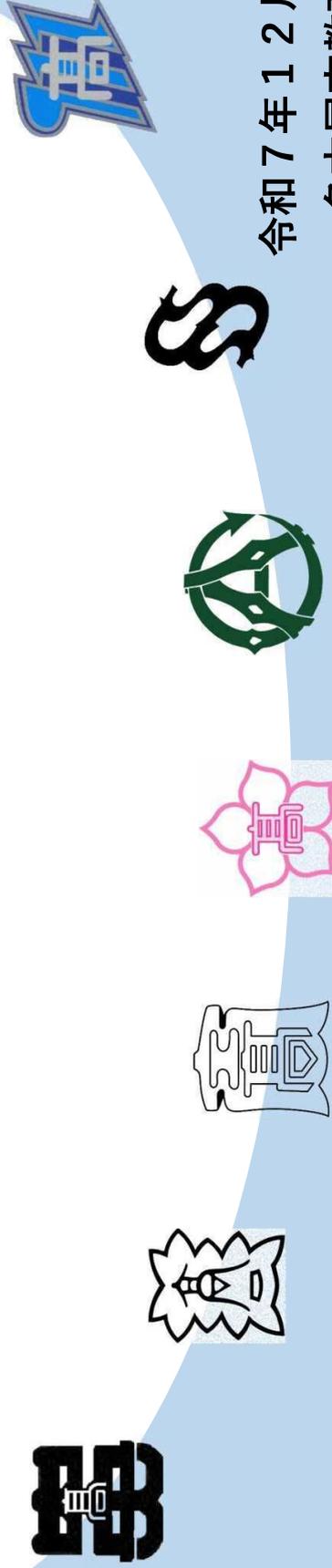
### 起業教育など新たな学びの導入

○スタートアップへの関心が高まる今、商業高校の生徒が社長を経験するような先進的な教育を本格的に導入する好機であり、**理念や目的を深く考えるプロセスを通じて、変化の激しい社会を生き抜く力**を育む教育が求められている。

別紙4



# 高等学校入学者選抜について



令和7年12月17日  
名古屋市教育委員会

# ①入試改善の動き

## R5入試～

- **特色選抜の導入**  
高校や学科の特色を生かして、一部の高校や学科で実施
- **学力検査を2回から1回へ**
- **面接を実施する/しないは学校ごとに決定**
- **入試日程全体を前倒し**

## R6入試～

- **Web出願の導入**  
• 全ての出願手続をWeb上で実施
- **長期欠席者選抜の拡大**  
• やむを得ない事情により、第3学年の欠席等の日数が出席しなければならぬ日数の半分以上である人が申請可能  
• R6入試より中学校卒業者も申請可能に

# 高校入試 ②選抜方法

	一般選抜	推薦選抜	特色選抜
入学志願者が取るべき手続き(入力)	出願基本情報等	出願基本状況等	出願基本状況等 志望理由
中学校長が取るべき手続き(入力)	調査書情報	推薦情報 調査書情報	調査書情報
入学検査	学力検査 面接(希望校のみ) 特別検査 (一部の学科で実技等)	面接のみ (一部の学科で特別検査)	面接 【作文/基礎学力検査 プレゼンテーション 実技】から1つ
募集定員	募集定員 - (推薦・特色 合格者数)	普通科: 募集人員の10~15%程度 専門学科・総合学科: 募集人員の30~45%程度	各校・学科の募集人員の 20%程度までを上限に 各校が定員を設定

# 高校入試 ②選抜方法(特色選抜)

## 特色選抜

一部の学校・学科で実施

- 高校や学科の特色を生かした選抜(R5入試より実施)
- 将来の進路目標やその高校・学科で学ぼうとする意欲、学科やコースに関連する分野での能力・実績などを重視

## 特色選抜を実施できる学校

- ① 農業、工業、商業、水産、家庭、看護および福祉に関する学科
- ② 理数、体育、外国語、国際教養に関する学科、総合学科  
およびコースを設置する普通科・特色ある教育課程を有する普通科
- ③ 地域に根差し、地域貢献を特色とする高等学校

名古屋市立高校では4校が実施  
名古屋商業高校・若宮商業高校 →①  
西陵高校・北高校 →②

# 高校入試 調査書情報について

## 愛知県公立高校入学者選抜方法協議会

入学者選抜方法に関する事項について研究協議を行う  
機関として設置。選抜方法の改善の役割を果たしている。

### 調査書情報の登録事項について

- 「性別」「行動の記録」及び「出欠の記録」を削除する。
- その他の事項については、現行のとおりとする。
- 実施時期については、令和9年度入学者選抜とする。

調査書情報確認書

氏名	三上 七	性別	男	生年月日	1999年11月15日	学年	1	科目	国語	得点	1	科目	英語	得点	2	科目	数学	得点	3	科目	理科	得点	4	科目	社会	得点	5	科目	総合	得点	6	科目	自由	得点	7	科目	選択	得点	8	科目	選択	得点	9	科目	選択	得点	10	科目	選択	得点	11	科目	選択	得点	12	科目	選択	得点	13	科目	選択	得点	14	科目	選択	得点	15	科目	選択	得点	16	科目	選択	得点	17	科目	選択	得点	18	科目	選択	得点	19	科目	選択	得点	20	科目	選択	得点	21	科目	選択	得点	22	科目	選択	得点	23	科目	選択	得点	24	科目	選択	得点	25	科目	選択	得点	26	科目	選択	得点	27	科目	選択	得点	28	科目	選択	得点	29	科目	選択	得点	30	科目	選択	得点	31	科目	選択	得点	32	科目	選択	得点	33	科目	選択	得点	34	科目	選択	得点	35	科目	選択	得点	36	科目	選択	得点	37	科目	選択	得点	38	科目	選択	得点	39	科目	選択	得点	40	科目	選択	得点	41	科目	選択	得点	42	科目	選択	得点	43	科目	選択	得点	44	科目	選択	得点	45	科目	選択	得点	46	科目	選択	得点	47	科目	選択	得点	48	科目	選択	得点	49	科目	選択	得点	50	科目	選択	得点	51	科目	選択	得点	52	科目	選択	得点	53	科目	選択	得点	54	科目	選択	得点	55	科目	選択	得点	56	科目	選択	得点	57	科目	選択	得点	58	科目	選択	得点	59	科目	選択	得点	60	科目	選択	得点	61	科目	選択	得点	62	科目	選択	得点	63	科目	選択	得点	64	科目	選択	得点	65	科目	選択	得点	66	科目	選択	得点	67	科目	選択	得点	68	科目	選択	得点	69	科目	選択	得点	70	科目	選択	得点	71	科目	選択	得点	72	科目	選択	得点	73	科目	選択	得点	74	科目	選択	得点	75	科目	選択	得点	76	科目	選択	得点	77	科目	選択	得点	78	科目	選択	得点	79	科目	選択	得点	80	科目	選択	得点	81	科目	選択	得点	82	科目	選択	得点	83	科目	選択	得点	84	科目	選択	得点	85	科目	選択	得点	86	科目	選択	得点	87	科目	選択	得点	88	科目	選択	得点	89	科目	選択	得点	90	科目	選択	得点	91	科目	選択	得点	92	科目	選択	得点	93	科目	選択	得点	94	科目	選択	得点	95	科目	選択	得点	96	科目	選択	得点	97	科目	選択	得点	98	科目	選択	得点	99	科目	選択	得点	100	科目	選択	得点
----	------	----	---	------	-------------	----	---	----	----	----	---	----	----	----	---	----	----	----	---	----	----	----	---	----	----	----	---	----	----	----	---	----	----	----	---	----	----	----	---	----	----	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----

# 高校入試 入試制度改革に向けて

## ●特色選抜の拡充

- 現状では、普通科は「特色ある教育課程を有する」ことが条件。
- 「地域貢献を特色とする」条件の許容範囲をどこまで認めるか。

## ●調査書情報の精選

R7の入選協にも議論

- 調査書情報として何が必要で、何が不要か。
- 中学校の学習状況を評価してほしい中学生も、負担に感じる中学生もいる。

## ●推薦入試の扱い、多様な入試制度の導入

- 当日の学力検査得点のみで合否決定する入試にニーズはあるか。
- 中学校の部活等の変化を踏まえて、推薦入試制度の適正な方法は。

※検討にあたり、県または国全体の制度変更が必要な制度、市で検討できる制度がある。

## 今後の市立高校のあり方に関する懇談会傍聴要項

### (目的)

第1条 この要項は、今後の市立高校のあり方に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の傍聴に係る手続、遵守事項その他の必要な事項について定めることを目的とする。

### (傍聴者の定員及びその決定方法)

第2条 傍聴者の定員及びその決定方法は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課長（以下「課長」という。）がこれを定めるものとする。

### (傍聴の手続)

第3条 懇談会の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

### (会議場に入ることができない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

### (傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話その他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

### (写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、課長が許可した場合は、この限りでない。

(傍聴者の退場)

第7条 傍聴者は、傍聴を認めない議題に関する懇談等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

(傍聴者への指示)

第8条 傍聴者は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴者がこの要項の規定に違反したときは、課長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、課長は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 課長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要項の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、懇談会の傍聴に関し必要な事項は、課長が決定するものとする。

附 則

この要項は、令和7年6月1日から施行する。

**【改正等履歴】**

施行日 令和7年6月1日

## 今後の市立高校のあり方に関する懇談会開催基準

平成28年7月1日

教育長決裁

### (趣旨)

第1条 この基準は、社会の変化やニーズに対応した魅力ある市立高等学校（以下「市立高校」という。）のあり方検討に活用するため、学識経験者、市立高校の教職員等から幅広く意見を聴取する今後の市立高校のあり方に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の開催に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (構成)

第2条 懇談会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が指名する者により構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立学校の教職員
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

### (座長)

第3条 懇談会の座長は、構成員の互選により決定する。

2 座長は、懇談会の議事を進行する。

### (懇談会の開催)

第4条 懇談会は、必要の都度、教育委員会が開催する。

### (部会)

第5条 専門事項について議論を深めるため、部会を置くことができる。

2 部会は構成員のほか、必要に応じて教育委員会が指名する者の出席を求めることができる。

(謝金)

第6条 構成員(市職員を除く。)への謝金は、日額12,600円とする。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課において行う。

(委任)

第8条 この基準に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育委員会事務局教育支援部長が定める。

附 則

この基準は、令和7年5月1日から実施する。

**【改正等履歴】**

施行日 平成28年7月1日

施行日 令和7年5月1日